

「平成 28 年熊本地震」に係る活動状況について

平成 29 年 1 月 5 日 13:00 現在
日本赤十字社京都府支部

◆派遣累計 76 人（9 班 64 人＋その他 12 人）（資機材撤収 1 人(5/16～17)含）

所属及び班体制	派遣期間	活動内容
「DMAT 先遣隊」① ・第一（医師 1、事務 2）	4 月 16 日（土）6:30 ～20 日（水）11:00	・避難所調査（氷川町） ・県 DMAT 調整本部で医療 コーディネート
「DMAT」② ・第一（医師 1、看護師 2、事務 2） （内、事務 1 は支部）	4 月 16 日（土）7:46 ～20 日（水）11:00	・氷川町避難所のニーズ調 査
「DMAT」③ ・第二（医師 1、看護師 2、事務 2）	4 月 16 日（土）6:50 ～19 日（火）17:46	・熊本市内外で転院搬送支 援
救護班①（以降、フェリー） ・第一（医師 1、看護師 3、事務 2） ・調整員（第二 1、RC1）	4 月 17 日（日）14:00 ～21 日（木）7:35	・熊本赤十字病院で救急業 務（夜勤） ・益城町体育館スクリーニング
救護班② ・第二（医師 1、看護師 3、事務 2） ・調整員（支部 1、血液 1）	4 月 19 日（火）13:45 ～23 日（土）6:55 ap 帰着：4/22,14:41	・熊本市内（西地区）避難 所巡回 ・兵庫 dERU 診療支援
救護班③ ・舞鶴（医師 1、看護師 3、事務 2） ・調整員（支部 1、第一 1）	4 月 21 日（木）12:30 ～25 日（月）8:25	・嘉島町アセスメント ・上益城圏域避難所巡回等 （益城町 1、嘉島町 2）
救護班④ ・第一（医師 1、看護師 3、薬剤師 1、事務 2） ・調整員（第一 1、救護 1）	4 月 23 日（土）14:00 ～27 日（水） ap 帰着：4/26,14:53/16:21	・上益城圏域避難所 （御舟町 5） （空港に車両 1 台留置）
救護班⑤ ・第二（医師 1、看護師 3、薬剤師 1、事務 2） ・調整員（第二 2）	4 月 26 日（火）14:30 ～30 日（土）7:25	・阿蘇圏域救護所運営 （南阿蘇村）
救護班⑥（往復：飛行機） ・第一（医師 1、看護師 3、薬剤師 1、こころ のケア 1、事務 2） ・調整員（1）	5 月 3 日（火・祝）8:00 ～ 7 日（土）15:30	・阿蘇圏域救護所運営 →累計 9 班 64 人

救護班⑦（往復：飛行機）→派遣中止 ・第二（医師1、看護師2、薬剤師1、放射線1、事務2） ・調整員（1）	第6ブロック対応等で中止 5月18日（水） ～22日（日）	・阿蘇圏域救護所運営
災害医療コーディネート① （医師：飛行機、スタッフ：新幹線） ・第一（医師1、スタッフ2）	4月29日（金・祝） ～5月4日（水）	・南阿蘇現地本部
熊本赤十字病院業務支援① （往：飛行機、復：新幹線） ・第二（医師1）	4月30日（土） ～5月6日（金）	・熊本赤十字病院第3次支援
熊本赤十字病院業務支援② （往復：新幹線） ・第二（医師1）	5月10日（火） ～16日（月）	・熊本赤十字病院第5次支援
熊本赤十字病院業務支援③ （往復：新幹線） ・第二（看護師1）	5月11日（水） ～25日（水）	・熊本赤十字病院第6次支援
こころのケア指導者① （往復：飛行機） ・第二（看護専門学校教員2）	5月3日（火・祝） ～9日（月）	・西原村避難所⑥巡回
こころのケア指導者② （往復：飛行機） ・舞鶴（看護師1）	5月15日（日） ～21日（土）	・熊本赤十字病院（職員支援）
被災者健康支援事業 （往復：飛行機） ・第二（看護師2）	6月27日（月） ～7月3日（日）	・西原村

（参考：日本赤十字社全体の活動状況（第27報）（6/30,16:00現在））

- ①救護班等 : 救護班 207 班、dERU4 班(6/2 終了) (DMAT は未発表)
- ②災害医療コーディネート : 21 チーム(6/2 終了)
- ③こころのケア活動全体 : 149 名 (4/21～6/13＝延べ 1,770 名 (6/24 理事会資料))
- ④医療支援要員 : 285 名 (医師 63 名、看護師 202 名、事務 20 名) (6/5 終了)
- ⑤本社から支部・病院支援 : 153 名
- ⑥救援物資 (本社・支部) : 毛布 22,480、安眠セット 6,401、緊急セット 654、
ブルーシート 11,230、タオルケット 3,900
(その他、弾性ストッキング、ラップ式トイレ等配布)
- ⑦赤十字ボランティア : 4/15＝救援物資の運搬・在庫管理、4/16＝県外救護班同行
4/17＝「熊本県支部災害ボランティアセンター」立上げ
(4/22～5/8 益城町災害ボラセンで情報収集)
- ⑧義援金の状況 : 別紙のとおり

(別 紙) 「義援金の状況」(平成 29 年 1 月 5 日 13:00 現在: 本社 HP)

(1) 日赤義援金(受付期間=熊本県: 平 28.4.15~29.3.31、大分県: 平 28.4.22~9.30)

①受 付=406,153 件、274 億 8,615 万 1,041 円(平 28/12/19 現在、集計確認分)

②送 金=272 億 4,876 万 9,290 円(平 28/12/28 現在)

(単位: 円)

送 金 日	熊 本 県	大 分 県	合 計
① 4 月 28 日(木)	3,093,822,838	0	3,093,822,838
② 5 月 10 日(火)	0	3,273,319	3,273,319
③ 5 月 25 日(水)	4,491,670,430	10,489,483	4,502,159,913
④ 6 月 10 日(金)	2,934,835,612	25,433,534	2,960,269,146
⑤ 6 月 27 日(月)	4,477,766,777	35,541,450	4,513,308,227
⑥ 7 月 11 日(月)	1,738,257,528	11,028,285	1,749,285,813
⑦ 7 月 25 日(月)	3,758,609,427	29,495,426	3,788,104,853
⑧ 8 月 25 日(木)	3,657,773,132	18,704,358	3,676,477,490
⑨ 9 月 26 日(月)	1,560,404,367	24,920,534	1,585,324,901
⑩ 10 月 25 日(火)	709,314,650	4,089,916	713,404,566
⑪ 11 月 25 日(金)	401,074,383	7,390,238	408,464,621
⑫ 12 月 28 日(水)	254,873,603	0	254,873,603
合 計	27,078,402,747	170,366,543	27,248,769,290

(2) 熊本県配分委員会の状況(12 月 1 日 15:00 現在: 熊本県HP)

①配分基準

- ・人的被害: 死亡者=1.0、行方不明者=1.0、重傷者=0.1
- ・住宅被害: 全壊=1.0、半壊=0.5、一部損壊=10 万円(日常生活に欠くことのできない修理費用に 100 万円以上支出した世帯のみ)

②配分額(市町村への配分額であり、被災者には罹災証明後に順次支給。)

- ・第 5 次配分額(11/29 現在) = 累計 342 億 7,350 万 0,000 円
(日赤以外も含む全体受理額(11/25 現在)) = 473 億 0,025 万 7,390 円の約 72%)
内 訳=新たに対象とした一部損壊の他、新規・変更確定分追加(対象者数未公表)
- (参 考)(内訳基準額変更時は差額分支給)
- ・第 1 次配分額(5/2 現在) = 7 億 5,212 万 0,000 円
内 訳=死亡者 20 万円(49 人)、行方不明者 20 万円(1 人)、
重傷者 2 万円(336 人)、全壊 20 万円(2,246 棟)、半壊 10 万円(2,862 棟)
- ・第 2 次配分額(6/7 現在) = 累計 137 億 5,912 万 0,000 円
内 訳=死亡者 80 万円(49 人)、行方不明者 80 万円(1 人)、

- 重傷者 8 万円 (333 人)、全壊 80 万円 (6,989 棟)、半壊 40 万円 (2,053 棟)
- ・第 3 次配分額 (8/3 現在) = 累計 268 億 1,648 万 0,000 円
内 訳 = 死亡者 100 万円 (64 人)、行方不明者 100 万円 (1 人)、重傷者 10 万円 (592 人)、全壊 80 万円 (11,772 世帯)、半壊 40 万円 (43,179 世帯)
 - ・第 4 次配分額 (9/23 現在) = 累計 331 億 1,608 万 0,000 円
内 訳 = 新規・変更確定分追加 (対象者数未公表)

(3) 大分県配分委員会の状況 (11 月 10 日 10:00 現在 : 大分県HP)

①配分基準

- ・人的被害 : 死亡者 = 1.0、行方不明者 = 1.0、重傷者 = 0.5
- ・住宅被害 : 全壊 = 1.0、半壊 = 0.5、一部損壊 = 0.25

②配分額 (市町村への配分額であり、被災者には罹災証明後に順次支給。)

- ・第 2 次配分額 (10/28 現在) = 累計 8 億 9,624 万 2,500 円
(日赤以外も含む全体受理額 (10/25 現在) = 8 億 9,686 万 5,559 円の 99.9%)
内 訳 = (対象者数未公表) (内訳基準額変更は差額分支給)
死亡者 36.6 万円、行方不明者 36.6 万円、
重傷者 18.3 万円、全壊 36.6 万円、半壊 18.3 万円、一部損壊 9.15 万円

(参 考)

- ・第 1 次配分額 (10/25 現在) = 累計 4 億 8,975 万 0,000 円
(9/30 現在) = 累計 4 億 0,335 万 0,000 円
(5/27 現在) = 1 億 2,050 万 0,000 円
内 訳 = 死亡者 20 万円、行方不明者 20 万円、
重傷者 10 万円、全壊 20 万円、半壊 10 万円、一部損壊 5 万円